様

衣浦東部広域連合長 吉岡 初浩

下記により指名競争入札を行います。

記

入札に 付する 事 項	件名	複合機賃貸借(広域連合事務所ほか12箇所)(地方自 治法第234条の3の規定に基づく長期継続契約)
	施設等の名称	衣浦東部広域連合事務所ほか12箇所
	賃 貸 借 期 間	令和7年12月1日から 令和12年11月30日まで
入札 方法	入札書提出方法	郵便(一般書留、簡易書留又は特定記録のいずれか)
	入札書送付先	〒448-8799 刈谷郵便局留 衣浦東部広域連合総務課 行
	入札書到達期限	令和7年9月24日まで 午後5時
	開札の日時	令和7年9月26日 午前10時00分
	開札の場所	衣浦東部広域連合事務所 1階会議室
契約条項を示す場所		衣浦東部広域連合事務局 総務課
契約条項を示す日時		通知を発した日から入札書到達期限の日まで
入札の無効に関する事項		衣浦東部広域連合入札心得書第16条に該当する場合
入札保証金に関する事項		衣浦東部広域連合契約規則第24条に基づき全額免除
契約書作成の要否		要
入札に関し必要な事項		① 入札は、衣浦東部広域連合入札心得書により行う。 ② 入札心得書は、契約条項を示す場所で縦覧に供する。 ③ 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた額)を加算した金額をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。 ④ 翌年度以降において、歳入歳出予算の金額に減額又は削除があった場合は、本契約を解除することがある。
備    考		(1)入札価格は、60か月分の借上総額(消費税相当額抜き)を 記載すること。ただし、契約は内訳書に記載された単価にて締 結する。 (2) <u>入札書提出時に別紙内訳書を必ず添付すること。</u> (3)内訳書の合計金額と入札書の額が一致しない場合は、本 件の落札者となることができない。 (4)落札決定後、落札者は機器料金表を提出すること。